

平成26年1月9日
四国地方整備局「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会
「受入態勢の整備」部会 県別作業部会の開催について

四国遍路の世界遺産登録を推進することにより四国遍路文化の保存・継承を目的とする『「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会』の5つの部会の一つである「受入態勢の整備」部会では、札所周辺及び遍路道の保全・整備など、環境づくりを推進するために、国、県、市町村、経済団体、NPO等の参加による県別作業部会を以下の日程で開催します。

四国地方整備局では、遍路道の保全や維持管理を通じて世界遺産登録へ向けた環境整備を支援しています。

開催県	開催日	時間	開催場所
徳島県	平成26年 1月14日(火)	13時30分～ 15時30分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁 4階 404会議室
香川県	平成26年 1月20日(月)	10時00分～ 12時00分	香川県高松市番町4-1-10 香川県庁 北館3階 306会議室
愛媛県	平成26年 1月15日(水)	13時30分～ 15時30分	愛媛県松山市堀之内 愛媛県立図書館 5階 多目的ホール
高知県	平成26年 1月22日(水)	13時30分～ 15時30分	高知県高知市丸ノ内2丁目1-19 高知県職員能力開発センター2階 202

※取材につきましては、冒頭の挨拶までとさせていただきます。

※本施策は四国圏広域地方計画「NO.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト」に該当します。

<本件に関する問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課 課長 久保田 一成 (内線6121)

課長補佐 峰久 義朗 (内線6122)

TEL: (087) 851-8061 (代表)

『「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会』について

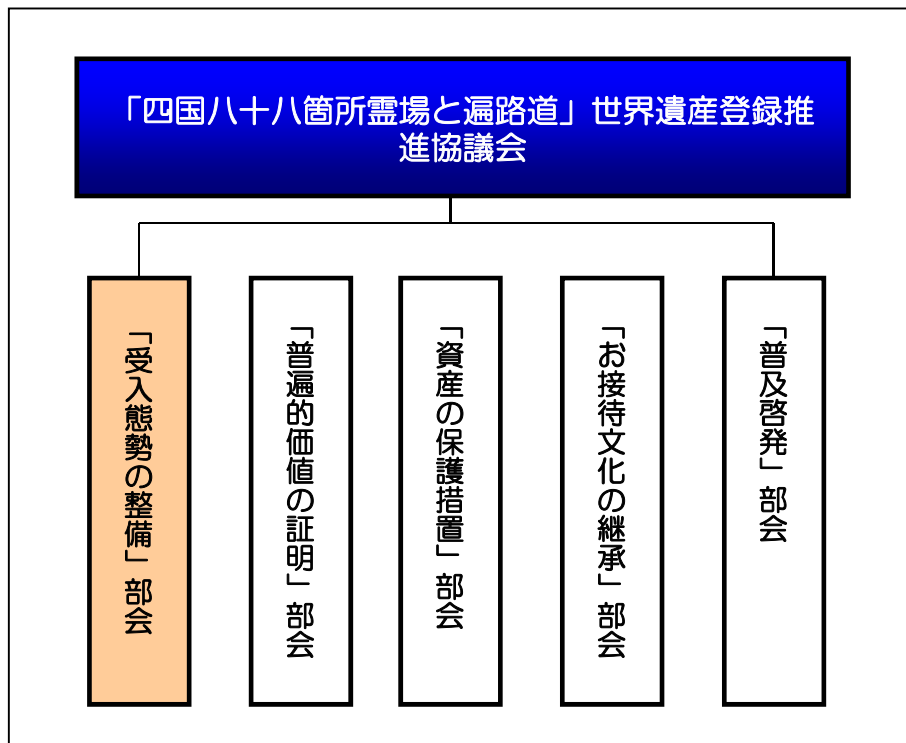
●「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会……(H22.3.16設立)

- ・目的 : 四国遍路文化を後世へ確実に受け継いでゆくためには、構成する資産を保護するとともに、その文化的価値を国内外に向けて発信し、理解を深めることが必要である。これまで多様な主体が四国遍路文化の保存・継承に向けた活動を行っており、こうした活動を確かなものにするため、四国が一体となり、世界遺産登録に向けた総合的な推進体制である同組織を設立する。

- ・構成メンバー : 常盤会長(四経連会長) 副会長(4県知事)

〔 経済団体、NPO法人、大学、霊場会、
4県、57市町村、国出先機関 等 86団体 〕

※推進体制



「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会 「受入態勢の整備」部会

1. 部会長及び部会代理

部会長

NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク 理事長 木村 大三郎 氏

部会長代理

四国経済連合会 専務理事 三木 義久 氏

2. 部会構成員一覧

【地方支分部局】

農林水産省 中国四国農政局
// 林野庁四国森林管理局
経済産業省 四国経済産業局
国土交通省 四国地方整備局
// 四国運輸局
// 国土地理院四国地方測量部

【県・市町村】

徳島県	徳島市 阿南市 三好市 牟岐町 板野町	鳴門市 吉野川市 勝浦町 美波町 上板町	小松島市 阿波市 神山町 海陽町
香川県	高松市 善通寺市 東かがわ市 多度津町	丸亀市 観音寺市 三豊市	坂出市 さぬき市 宇多津町
愛媛県	松山市 新居浜市 四国中央市 砥部町	今治市 西条市 西予市 内子町	宇和島市 大洲市 久万高原町 愛南町
高知県	高知市 南国市 宿毛市 香南市 奈半利町 芸西村 大月町	室戸市 土佐市 土佐清水市 香美市 田野町 中土佐町 三原村	安芸市 須崎市 四万十市 東洋町 安田町 四万十町 黒潮町

【経済団体、NPO等関係機関】

四国経済連合会
NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク
四国八十八ヶ所へんろ小屋プロジェクト
NPO法人徳島共生塾一步会
NPO法人ループ88四国
「四国へんろ道文化」世界遺産化の会
高知商工会議所女性会連合会

「受入態勢の整備」部会 取組方針

1. 基本方針

遍路文化を継承し、後世へと伝えていくため、『「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会』「受入態勢の整備」部会として取組みを行うにあたり、下記の4つの基本方針に基づき推進していくものとする。

1. 安全・安心に遍路を巡る環境整備

安全に、安心してお遍路を巡って頂くため、トイレや休憩所などの整備を進めるとともに、地域の文化・景観に配慮した取組みを行う。

2. 地域住民との協働等による持続可能な活動

お遍路文化を支えている地域住民など様々な人々と連携し、持続的な活動を行っていく。

3. 部会内の連携

構成員である行政と民間団体が官民だけでなく、官官、民民といった幅広い連携をすることにより、方向性の統一や課題の解決に向けて協働して取り組む。

4. 部会間の連携

「受入態勢の整備」部会の取組みを、より効果的に行うため、他の部会との情報交換、調整等を円滑に実施する。

2. 個別方針

「受入態勢の整備」部会の基本方針（案）に基づき、今後取り組むべき個別方針として、4つの施設関連・3つの活動関連に関し、具体的方針を下記の通り示し、これらに基づき各構成員等が取り組むものとする。

I. 施設関連

- ①道：通行者の安全な環境整備を目指す
 - ⇒歩道整備
 - ⇒アクセス道路の整備
 - ⇒町並み保全と一体となった道路整備
- ②案内標識：統一標識の設置を目指す
 - ⇒統一ルールの検討
 - ⇒案内標識設置計画の策定
- ③休憩所：既存施設を活用した配置計画に基づいた整備を行い、継続的な維持管理を目指す
 - ⇒既存休憩施設の調査と配置計画
 - ⇒巡回、維持管理方法の検討
 - ⇒周辺景観に配慮した休憩所計画
- ④トイレ：既存施設を活用した配置計画に基づいた整備を行い、継続的な維持管理を目指す
 - ⇒既存トイレ施設の調査と配置計画
 - ⇒巡回、維持管理方法の検討
 - ⇒周辺景観に配慮したトイレ計画

II. 活動関連

- ⑤まちづくり：町並みの保全や景観整備の推進を目指す
 - ⇒札所・遍路道周辺の町並み保全
 - ⇒札所・遍路道周辺の景観整備
 - ⇒文化財登録を契機としたまちづくりの推進
- ⑥遍路道の保全：地域住民と連携した維持管理を目指す
 - ⇒遍路道の巡回・修復を継続
 - ⇒道普請の活動を支援
- ⑦情報発信：巡礼者に対する連携した情報発信を目指す
 - ⇒統一窓口の設置
 - ⇒トイレ・休憩所・飲食店・物販店等、各種施設の一括情報提供
 - ⇒遍路道の安心情報マップ作成